

様式第5号（第8条関係）

チャレンジ生駒みらい資金変更申請書

令和 年 月 日

生駒市長 小紫 雅史様

(申請者)

住所

名称

代表者名

令和4年10月31日付け生商コ第 号で交付決定を受けた事業計画について、
チャレンジ生駒みらい資金交付要綱第8条第1項の規定により、下記の通り、変更の承認
を申請します。

記

1 対象事業の変更内容

2 変更理由

3 支援金額の変更

① 変更前	円
② 変更後	円
③ 差引額	円

変更事業計画書

1 申請者概要

項目	記載欄
本社・本店又は主たる事業所の所在地（又は予定地）	<p>本市事業者住所（又は予定地） 〒</p> <p>※本社・本店が本市以外にある場合は、以下に記載。 〒</p>
社名（個人は屋号）及び フリガナ	<p>(フリガナ)</p> <p>(社名・屋号)</p>
	<p>新規創業者のみ以下にチェックしてください。</p> <p><input type="checkbox"/> 新規創業者である。</p> <p>※令和4年4月1日以降に開業したことが分かる開業届の提出が必要。</p>
代表者氏名及びフリガナ	<p>令和3年度に実施したチャレンジ生駒みらい資金の交付を受けた方のみ 以下にチェックしてください。</p> <p><input type="checkbox"/> 昨年度受給済みである。</p> <p>※令和3年度のチャレンジ生駒みらい資金交付決定通知書の提出が必要。</p>
	<p>(フリガナ)</p> <p>(氏名)</p>
法人番号(13桁) ※法人は必ず記入	
資本金・出資金	円
従業員数	人
事業の実施期間	<p>令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日</p> <p>【注意】令和4年4月1日から令和5年1月31日までの間で、事業の実施（又は予定）期間を記入してください。</p> <p>※令和4年3月31日以前や令和5年2月1日以降に実施する事業は申請できません。</p>
対象経費の 支払い完了時期	<p>令和 年 月 日に全ての支払い完了（又は予定）</p> <p>【注意】令和5年1月31日までに支払いが全て完了する必要があります。支払いが完了しないと交付決定が取消しとなります。</p>

【注意】・個人事業者又は法人でない団体の場合は「法人番号」の記入は不要です。

2. 事業計画

コロナ禍における自社経営課題(原油・物価高騰等を含む)を記入ください。

新規創業の方はアフターコロナにおける経営目的を記入ください。 ※1000字以内

経営課題への解決策(200字以内)と具体的手段(500字以内)を記入ください。

以下 A～L の実施事業種別の該当する欄にそれぞれ記入ください。

番号	実施事業種別	記載欄
A	新たな設備(備品・改修を含む)、システム、サービス等を導入した(する)。	解決策
		具体的手段

番号	実施事業種別	記載欄
B	市内で創業又は新規事業所を開設した。	解決策
		具体的手段
C	新たな事業や新規開業を周知するため広報や展示会への出展等を行った(う)。	解決策
		具体的手段

番号	実施事業種別	記載欄
D	市内に新築又は市内の空き物件・空き家に入居し事業を開始した(する)。	解決策
		具体的手段
E	市内事業者からの仕入れ・原材料調達や地産地消を行う事業を開始した(する)。	解決策
		具体的手段

番号	実施事業種別	記載欄
F	市内の課題を解決する事業(ソーシャルビジネス、コミュニティビジネス等)を新規に開業した(する)。	解決策
		具体的手段
G	市内で、クリエイティブ事業、移動販売(キッチンカー等)、IT 事業を新規に開業した(する)。	解決策
		具体的手段

番号	実施事業種別	記載欄
H	<p>市内で市民や事業者等の交流を目的とした事業(テレワークやコワーキングなど)を新たに開始した(する)。</p> <p>(※R4年3月31日以前にテレワークやコワーキングの機能や施設を有していないこと)</p>	<p>解決策</p> <p>具体的手段</p>
I	<p>市内に事業所を持たない市外事業者であり、新たに市内に事業所(サテライトオフィス等を含む)や店舗を開設した(する)。</p>	<p>解決策</p> <p>具体的手段</p>

番号	実施事業種別	記載欄
J	市外からの訪問者を増やすことが期待できる事業を開始した(する)。	解決策
		具体的手段
K	市内消費を喚起することが期待できる事業を開始した(する)。	解決策
		具体的手段

番号	実施事業種別	記載欄
L	新たに市民を雇用することができる事業を開始した(する)。	解決策 具体的手段

変更収支予算書

申請者名

1. 対象経費(支出)

(単位:円)

経費区分	品名	実施事業種別	単価 (本体 税抜価格)	数量	対象経費 (本体税抜価格)	消費税額(外書き) 【注意】支援対象外
①機械装置費等	(例)ノートパソコン	A、K	200,000	1台	200,000	20,000
合 計				(A)		

注意事項

- ※1 消費税は支援対象外のため、消費税別(本体価格)の金額と消費税額を分けて記入してください。
- ※2 品名にはメーカー名や型番等を記入しないでください。
- ※3 対象経費全てに見積書等の証憑書類提出が必要です。なお、対象経費の各単価(単価とは 値引き前の定価とする)の50万円以上の経費については、より安価な発注先を選んだことが分かるよう2社以上の見積りを提出してください。見積書が1社しか提出できない場合は、別途理由書を提出してください。
- ※4 機械装置等費の内、中古品は単価が50万円(税抜)未満のものが経費対象となります。

申請額計算表

申請額(支援金上限100万円)

(A)

×

1/2 =

(A')

円

※千円未満切り捨て

⇒ 申請額 (=A') 支援金上限100万円 のうち最も低い金額)

円

※千円未満切り捨て